

# 潮流

## 構造改革と不良債権処理

不良債権処理が政治問題化している。小泉内閣のいわゆる「骨太の方針」(基本方針)のなかで、構造改革の第一歩として銀行の不良債権処理が取り上げられ、早期処理が進められることとなる。長期に亘るわが国経済低迷の背景に、構造改革（市場を通ずる低生産性部門から高生産性部門への経営資源の移転）の遅れがあり、その「原因であり結果でもある」不良債権処理が経済政策上の急務であるとの認識が共有されたことは望ましい。ただその一方で、処理の対象となる不良債権の「大きさ」を巡って様々な数字が飛び交い、またオフバランス化手法への思惑の違いも絡んで、構造改革の痛みの部分　つまり企業破綻に伴う雇用の縮小や銀行の自己資本不足に伴う金融システム不安が意識され、これを懸念する声が強まっていることも事実である。

その不良債権の「大きさ」(2001年3月末現在　リスク管理債権)について、金融庁は全国銀行ベースで325兆円と公表したが、このうち2~3年以内の処理を公約している主要行の「破綻懸念先」以下の不良債権は、11.7兆円（既往部分8.3兆円、新規発生分3.4兆円）である。これには、担保や引当でカバ - されている部分があることも考慮すると処理の影響を格別危惧する必要はない。問題は、

近年業務純益を上回る処理を行っているにも拘わらず歩々しく減少していないこと、特にオフバラ化の対象となっていない要管理債権の部分が、破綻懸念先に転じ担保・引当不足となる事例が増えていること、さらに償却・引当に充てる銀行収益や含み益が乏しくなっていることである。

次にオフバランス化の手法については、債権放棄による企業再建、法的処理、この中間的形態として企業分割があり、これまで主力行の判断でマチマチに行われてきた。これを経団連と全銀協で、処理基準に関し経営者・株主責任も含めた「私的整理に関するガイドライン」をまとめ方向性を示したことは、処理の透明化に前進である。早期処理には債権流動化も有効であり、このための市場拡大の一策として整理回収機構（RCC）の機能拡充が図られるのも望ましい方向であろう。

構造改革の痛みを緩和するマクロ政策面では、財政政策はもとより金融政策にも選択肢が極めて限られている。それ故にこそ、後ろ向きの構造改革に先行する形で「基本方針」にも掲げられた前向きの改革　例えば、循環型社会の構築、少子・高齢化対応、地方の活性化・都市再生、ライフサイエンスなど先端科学技術の振興等に取り組むことが痛みを和らげる近道だと思う。

これらと併せて、上記不良債権処理に伴う金融システムの不安を払拭するうえで金融機関の収益機会の確保も不可欠である。その一つは、預貸を中心とする間接金融から多様な証券の仲介を行う直接金融型金融サービスへの移行であり、多様な証券市場の投資家としての個人投資家（投資信託、年金等を含む）育成のための環境整備が求められる。もう一つが、公的金融の規模と業務のあり方の見直し　郵貯と特殊法人改革を通ずる民間金融機関への収益機会の開放である。この点でも、「基本方針」の早期実現が期待される。

(理事研究員 荒巻 浩明)